

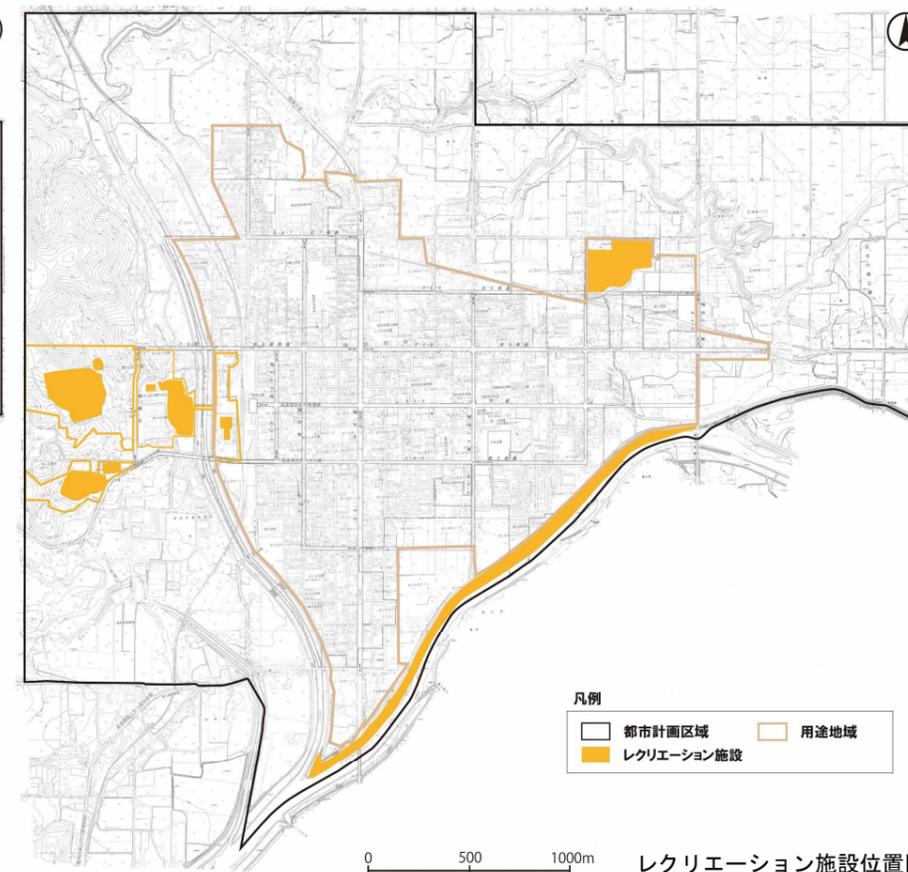
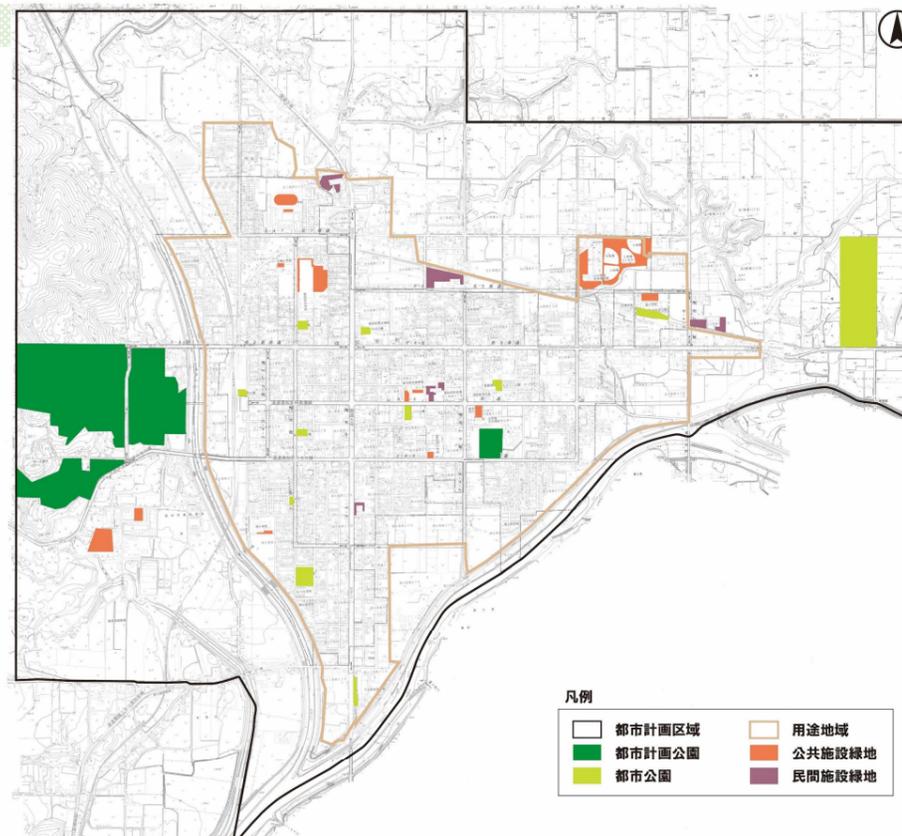
1. 緑の現状・課題

(1) 緑の現状

1) 施設緑地

- ・本計画対象区域内における施設緑地は、都市計画公園及び都市公園、公共空地や公共施設緑地の植栽地を指す公共施設緑地のほか、民間施設緑地が対象。
- ・これらを合わせた施設緑地は、用途地域面積に対して20.3ha (5.0%)、都市計画区域面積に対しては、82.8ha (7.3%)の緑地量となっている。
- ・倶知安町の都市公園は、都市計画区域内に大小13箇所あり、そのうち2か所が都市計画決定を受けている。平成9年の百年の森公園(用途地域内では、平成8年の中央公園)以降、新たな設置はない。
- ・都市公園内の老朽化している遊具・施設については、「倶知安町公園施設町長寿命化計画」に基づき、必要に応じて撤去または更新をしている。

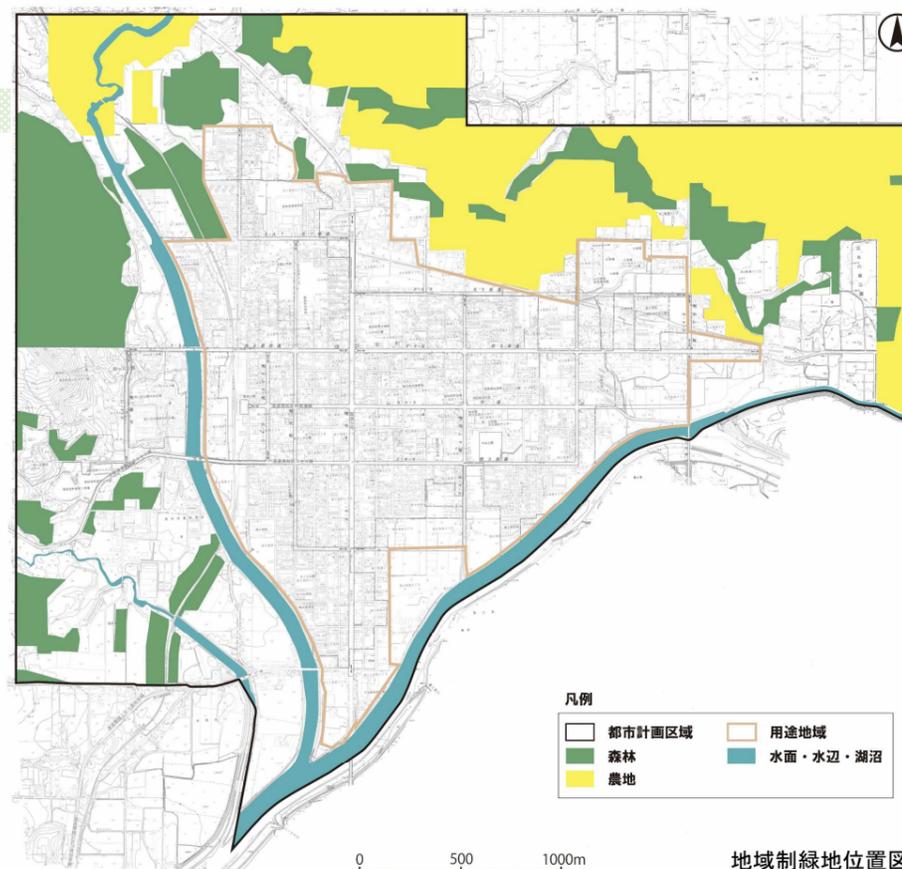
区分	用途地域内 (407.7ha) ①		用途地域外 (734.3ha) ②		都市計画区域 (1,142ha) ①+②		備考	
	面積 (ha)	用途地域内に対する割合 (%)	面積 (ha)	用途地域外に対する割合 (%)	面積 (ha)	都市計画区域に対する割合 (%)		
公園	都市公園	9.5	2.3%	51.0	7.0%	60.5	5.3%	用途地域外は「百年の森(9.8ha)」、「旭ヶ丘公園」の一部
	小計	9.5	2.3%	51.0	7.0%	60.5	5.3%	
	公共施設緑地 (公共空地)	1.1	0.3%	11.5	1.6%	12.6	1.1%	
公共施設緑地 (公共施設緑地の植栽地)	4.5	1.1%	—	0.0%	4.5	0.4%	学校、文化施設など	
小計	5.6	1.4%	11.5	1.6%	17.1	1.5%		
民間施設緑地 (植栽地)	5.2	1.3%	—	0.0%	5.2	0.5%	社寺などの植栽地	
計	20.3	5.0%	62.5	8.5%	82.8	7.3%		



2) 地域制緑地

- ・本計画対象区域内における地域制緑地は、農用地の他、森林法による旭ヶ丘公園北側の保安林、本計画対象区域周辺の地域森林計画対象民有林が対象。
- ・これらを合わせた地域制緑地は用途地域面積に対して0.7ha (0.2%)の緑地量で、都市計画区域に占める緑地量は342.3ha (30.0%)あり、その8割以上が農用地及び地域森林計画対象民有林、保安林である。

区分	用途地域内 (407.7ha) ①		用途地域外 (734.3ha) ②		都市計画区域 (1,142ha) ①+②		備考	
	面積 (ha)	用途地域内に対する割合 (%)	面積 (ha)	用途地域外に対する割合 (%)	面積 (ha)	都市計画区域に対する割合 (%)		
法によるもの	-	-	-	-	-	-		
その他の法によるもの	自然公園地域	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	
	農用地	0.0	0.0%	116.5	15.9%	116.5	10.2%	
	保安林	0.0	0.0%	30.0	4.1%	30.0	2.6%	旭ヶ丘公園保健保安林ほか
地域計画対象民有林	0.7	0.2%	143.1	19.5%	143.8	12.6%		
河川	0.0	0.0%	52.0	7.1%	52.0	4.6%		
協定によるもの	-	-	-	-	-	-		
条例等によるもの	-	-	-	-	-	-		
計	0.7	0.2%	341.6	46.6%	342.3	30.0%		



<施設緑地に関する町民意識(アンケート調査結果)>

- 身近な生活環境への満足度は、約4割の町民が満足と回答
- 町内の公園の現状についての満足度は4割を超える項目も多くなか、遊具などの設備への満足度は低い
- 半数を超える町民が、倶知安町の公園を利用しないと回答し、利用している約4割の町民中では、旭ヶ丘公園を利用する町民が約7割
- 公園を利用している目的は、散歩や運動をするため、利用しない理由は、利用する目的がないと回答した割合が最も多い
- 約7割の町民が、特に重要だと考える公園の役割や機能として、子供たちの遊び場と回答
- 倶知安町の緑や公園・広場に関して必要だと思う取り組みとして、町民の約5割が、既存の公園や緑地、街路樹の維持管理がまちの取組として必要と回答

(2) 緑の課題

- ・新幹線倶知安駅周辺整備に伴い、くとさんパーク、駅前公園が現時点における整備検討範囲に係ることから、縮小・廃止・機能移転等の検討が必要となる。
- ・都市公園の遊具等の施設は、老朽化が一部で進み、大規模な修繕が必要なものもある。令和3年度中に公園内の施設を点検し、新たに今後10年の「長寿命化計画」策定する予定。

2. 倶知安町の緑づくり活動(取組の一例)

(1) 町民の意識向上につながる取組み

カテゴリ	取り組んでいること(事業名)	取り組んでいる主体	関係団体	実施時期	実施頻度	対象または実施場所	活動内容	
清掃活動	ニセコ山系クリーン作戦	ニセコ山系観光連絡協議会 (後志振興局・後志地方山岳遭難防止対策連絡協議会・後志森林管理署・小樽開発及び共和町・蘭越町・倶知安町・ニセコ町等で組織)	観光商工課観光係	6月ごろ	年1回	道道倶知安ニセコ線(自然公園内)	道道のごみ拾い活動	 出典:北海道森林管理局ホームページ
花壇づくり ----- 情報発信 啓発活動 表彰制度	花いっぱい運動(花壇コンクール)	花と緑のまちづくり推進委員会	社会福祉協議会 町内会など	花苗配布:6月 コンクール:8月		道路の植樹柵や町内会の造成花壇など	緑豊かな自然と調和する住みよい環境づくりを目標に、各主体の協力により、花いっぱい運動を地域住民参加の運動として展開。町民の関心と理解を深め、美しい潤いのある郷土倶知安のまちづくり達成を期するための取組み。▷運動の啓発とコンクールの開催(フラワーマスターを活用し、花のまちづくりの普及・啓発、花壇造成及び視察研究会議等の開催、PR紙の発行等啓発運動、花壇コンクールの実施) / 花苗の斡旋配布 / 花壇醸成用床土の準備	 出典:倶知安町
清掃活動	春のどんぐり公園清掃	ロータリークラブ	建設課	5月ごろ	年1回	どんぐり公園	ロータリークラブ主催、建設課参加で行う、どんぐり街区公園の清掃活動。	 出典:倶知安町広報2013年7月号
観察会 勉強会 植樹(育林) 調査 交流会	百年の森公園推進活動	建設課 百年の森ファンクラブ	倶知安風土館	年間を通して実施	(森づくり)年7回程度 / (観察会)年6回程度 / (調査)年7回程度 / (交流会)年5回程度	町民	倶知安営林署八幡苗圃跡(S63.3廃止)を活用し、人工的造作等のハード面の整備を行わず、町民と森とのふれあいを大切にして維持することを目的とする公園。常駐の管理人を配置し、町民有志の「百年の森ファンクラブ」とともに、自然観察、百年の森に必要な育林、百年の森に生息する動植物の調査研究、自然や動植物についての講座、交流会開催などを活動している。	

(2) 情報発信に関する取組み

カテゴリ	取り組んでいること(事業名)	取り組んでいる主体	関連団体	実施時期	実施頻度	対象または実施場所	活動内容	
情報発信/ 啓発活動	J-クレジット制度を活用した森林吸収プロジェクト	森林吸収プロジェクト協議会	倶知安観光協会	通年	—	J-クレジット購入予定企業	J-クレジット制度を活用し、後志管内での事業活動により排出されるCO2などの温室効果ガスを、埋め合わせ、官民協働で地域の環境整備や更なる温室効果ガス削減に役立てる森林吸収プロジェクトを実施。協議会では、河川敷の清掃活動や自然公園内の遊歩道の現地調査など、クレジット収益の利活用に向けた取組みも実施。 ※クレジットは、ようてい森林組合所有林で実施する森林整備(間伐)で作出される。	 出典:倶知安観光協会ホームページ

(3) 緑化維持につながる取組

カテゴリ	取り組んでいること(事業名)	取り組んでいる主体	関係団体	実施時期	実施頻度	対象または実施場所	活動内容	
伐採・更新/ 植樹 地域材の活用	町有林の利活用(伐採・植樹)	農林課					伐採した木の出荷販売も含めて、町有林伐採の委託業務契約をし、木を利活用 民有林の伐採後は、そのままにせず植林を奨励 伐採・更新時期の町有林の伐採と植樹(40m間隔で伐採-残置-伐採-残置→切った場所は植樹→10年程経ったら、残置していた場所を伐採)	 市町村有林整備事業現地調査(倶知安町) 出典:林野庁 北海道森林管理局後志森林管理署 令和2年度版管内概要
維持管理/ 景観づくり	シーニックバイウェイ活動	WAOニセコ羊蹄再発見の会	小樽開発建設部 後志総合振興局 まちづくり新幹線課 町内民間事業者等	通年	—	町内の国道などの幹線道路	羊蹄山やニセコ連峰を眺望できる国道のビューポイントパーキング(倶知安町八幡、京極町更新、喜茂別町相川)について、3町合同による草刈りを実施、八幡では、東屋やベンチを設置。 冬は、雪トピアフェスティバルに合わせ、スノーキャンドルによるシーニックナイトのイベントを実施。	 国道276号倶知安町八幡ビューポイントパーキングの植栽維持管理活動 出典:国土交通省「平成30年度「道路功労者表彰」伝達式」プレスリリース
景観づくり	フラワーマスターの推奨・育成	花と緑のまちづくり推進委員会	倶知安町社会福祉協議会	—	毎年	町民	花壇造成の促進を図り、美しい花壇づくりを育成するため、知識と技術を有する者をフラワーマスターに推奨し育成する(知事認定) ○フラワーマスター認定講習会助成	

資料3: 倶知安町の緑の現状・課題、方向性

3. 緑を取り巻く動向

(1) 環境問題の深刻化

- ・近年、身近な環境問題に留まらず、地球温暖化、気候変動、オゾン層の破壊、酸性雨、海洋汚染・海洋ゴミ、エネルギー問題など、地球規模で環境を巡る多くの課題を抱えている。
- ・環境問題により、生態系のバランスへの影響や、食糧問題、異常気象および自然災害の発生なども懸念される。
- ・温室効果ガスにおいては、産業活動の活発化で二酸化炭素などの温室効果ガスが大量に大気中に放出され、大気中の濃度の上昇に伴う気温上昇も考えられる。
- ・京都議定書では二酸化炭素をはじめとして、6種類の温室効果ガスが指定された。
- ・倶知安町における二酸化炭素排出量も、年々増加傾向にある。

(2) SDGsの推進

- 「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された世界共通の目標「持続可能な開発目標(SDGs)」(平成27(2015)年開催の国連サミットで採択)
- ・令和12(2030)年までに達成すべき17のゴールと169のターゲットが定められており、貧困、平等、エネルギー問題、気候変動などの課題を解決するため、国も積極的に目標達成へ向けた取り組みを展開している。



(3) 北海道新幹線の延伸

- 2030(令和12)年度末、新幹線駅「倶知安駅」開業予定
- ・現在開業に向け整備が進められている。
- ・令和2年度には、『北海道新幹線倶知安駅舎デザインコンセプト検討委員会』を設置。
- ・令和4年策定予定の「倶知安町景観計画」でも、倶知安駅周辺の景観についての検討がされている。
- ・新幹線開通による期待が寄せられる一方、倶知安町駅周辺では土地売買の活発化が見受けられ、恵まれた自然環境の喪失、公共インフラへの負荷など、暮らしへ及ぼす影響も懸念されている。



(4) 関連計画

国	北海道
<p>シーニックバイウェイ北海道[平成17(2005)年度運用開始]</p> <p>【制度の目的と取組内容】</p> <p>・道を通して北海道独自の景観や自然などの地域資源を活かし、美しく個性的な北海道の環境づくりの実現を、地域と行政が連携して目指す施策です。令和元(2019)年現在で、13の指定ルートがあり、倶知安町も支笏洞爺国立公園とニセコ積丹小樽国定公園を走行する支笏洞爺ニセコルートに含まれている。指定ルートでは、沿道の植栽や清掃活動、各種ツアーやイベントなど、「美しい景観づくり」・「活力ある地域づくり」・「魅力的な観光空間づくり」に取り組む様々な活動が実施される。</p>	<p>羊蹄山麓広域景観づくり指針[平成18(2006)年策定]</p> <p>【羊蹄山広域景観づくりの目的と基本方針】</p> <p>・羊蹄山麓地域(蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町)において、行政界を越え広域に広がっている美しい景観を協力して守り、育て、魅力ある地域を創造し、未来へ引き継いでいくための目標と、美しい森林景観の保全や豊かな水辺景観の推進、新たな田園風景の創出、自然や風土・気候を大切に街並づくりなど、山並景観、水辺景観、田園景観、沿道景観、市街地景観、観光地景観における方針が掲げられている。</p>

倶知安町

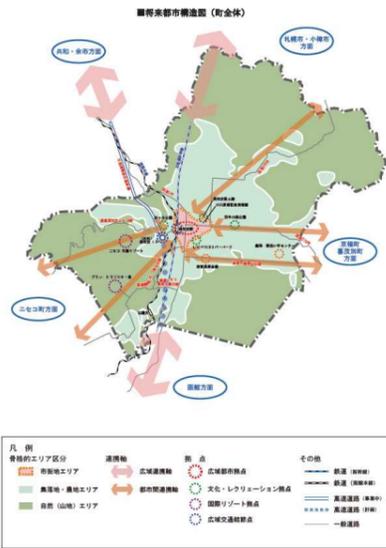
上位計画

第6次倶知安町総合計画[令和2(2020)年度策定]

- 【目指す町の姿(将来像)】 いつまでも住み続けたい町“くっちゃん”
- 【重点施策】
 - 交流エリアとしての質を高める
 - ・羊蹄山・ニセコ連峰の環境保全
 - 帰ってきたくなる故郷(まち)にする
 - ・自然の恵みを活かしたまちづくりの推進
 - ・倶知安らしい魅力を備えた質の高い住生活
 - 住みたくなる都市(まち)にする
 - ・豪雪の町でも暮らしやすい克雪の取り組みの充実
 - 新幹線・高速道路によって人と地域がつながるまちにする
 - ・まちの賑わいを生かしてつなぐ土地の利用

倶知安町都市計画マスタープラン[平成30(2018)年3月策定]

- 【都市の将来像】 ふれあい豊かに質の高い暮らしと文化があるまち ~多様な人が集いにぎわい豊かな、未来へ飛躍する自然と共生するまち~
- 【基本目標と方針】
 - 市街地を取り巻く自然環境の保全
 - ・多面的機能を持つ優良農地の保全
 - ・健全な森林環境の保全
 - ・うるおいある水辺環境の保全
 - 広大な自然景観の保全
 - ・羊蹄山・ニセコ連峰の眺望保全
 - ・周囲の景観と調和する開発の誘導
 - ・尻別川の水辺景観の保全
 - 身近な緑の保全と創出
 - ・拠点的な公園等の機能維持
 - ・身近な公園・緑地の保全・整備
 - ・市街地内における緑化の推進



観光振興計画[令和2(2020)年3月策定]

- 【ビジョン】 観光で「地域」が元気になる
- 【戦略】 ※緑の基本計画と関連する箇所
 - 戦略2 リゾートの魅力向上
 - ④農業と観光の連携
 - ・地元食材を町内の宿泊・飲食業の提供する仕組みを構築するだけでなく、水田に映し出される「逆さ羊蹄」、じゃがいもの花、緑の中の麦畑などの田園風景を本町、北海道の自然美を象徴する風景として、保全・活用する
 - ⑤水辺景観の保全と活用
 - ・尻別川においては、水と緑の水辺景観の保全を図りつつ、水辺の魅力を感じられる親水空間として、関係機関と連携しながら維持を図る
 - 戦略3 滞在環境の向上
 - ③トレイル(歩行者・自転車)ネットワークの形成
 - ・沢・川を利用した散策路や森林を散策できるトレイルコースなどの整備

倶知安町環境基本計画[平成18(2006)年3月策定]

- 【基本理念】 協働で創造する、自然生態系に即した循環と共生のまちづくり
- 【プロジェクト】 ※緑の基本計画と関連する箇所
 - 「環境を見直すはじめの一步」プロジェクト
 - A:クトサン川と硫黄川の自然の循環を再生する(北部地区)
 - B:羊蹄とニセコの森の機能を再生する(南西部)
 - C:水田と百年の森の生態系を再生する(東部地区)
 - D:街路樹と花で市街地景観を再生する(市街地区)
 - E:多様な野生生物種の生息状況を調べる(全域)

関連計画

倶知安町公共施設等総合管理計画[平成29(2017)年3月策定]

- 【公園施設等の管理の基本的な方針】 ※緑の基本計画と関連する箇所
 - ・施設の老朽度を適宜把握しながら、避難施設等の位置づけや利用状況などをふまえ、今後の施設のあり方、改修等の対応方針を検討
 - ・公園施設は、「倶知安町公園施設長寿命化計画」の方針に基づいて、施設の延命を図る。
 - ・その他の施設については、遊休施設も含め、地域の資源として施設を有効に活用していくことを基本的考えとしながら、利用状況やニーズをふまえ、可能な施設については総量の削減に努める。

地球温暖化対策実行計画[平成19(2007)年度策定]

- 【温室効果ガスの排出抑制の取組】 ※緑の基本計画と関連する箇所
 - 重点行動8 良好な水環境や緑化の推進
 - 町民・事業所(者)の実施する行動
 - ・家・事業所・店舗などの敷地内、周囲などに緑を増やし、また良好な水環境を創出していきます
 - ・町が実施する植林事業などに積極的に参加しましょう
 - ・町内会などが毎年実施している「花いっぱい運動」に積極的に参加しましょう
 - 倶知安町の普及促進策
 - ・「花いっぱい運動」をこれからも推進していきます
 - ・倶知安町に桜並木をつくるため、桜の木のオーナーを募集し、植樹を実施します
 - ・一般廃棄物処理基本計画の生活排水部門の計画に基づき、都市計画区域外の合併浄化槽設置を推進して、良好な水環境の保全に努めます

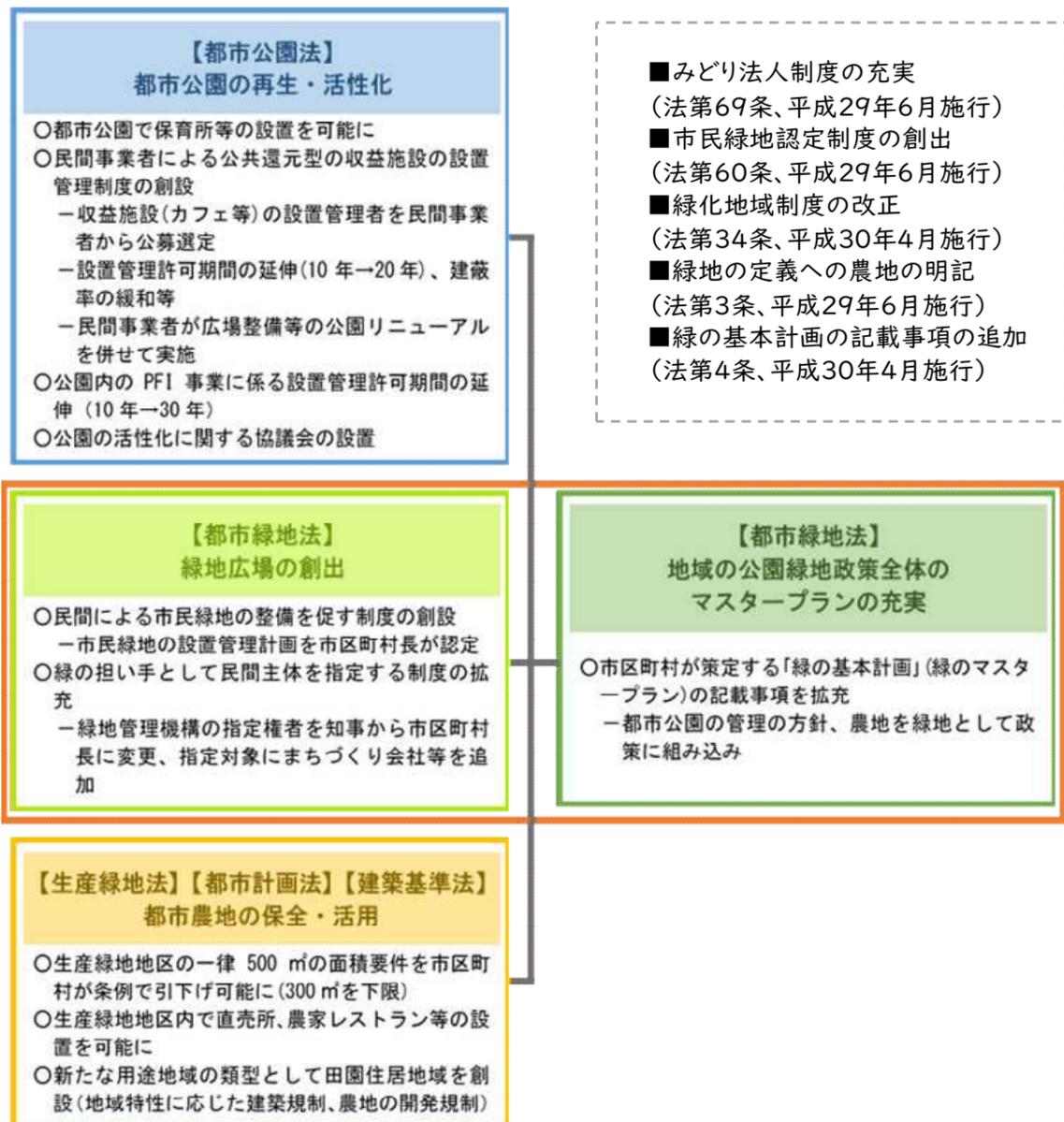
倶知安町子どもプラン[平成27(2015)年3月策定]

- 【基本理念】 ふれあい豊かに 質の高い暮らしと 文化があるまち
- 【施策と目標】 ※緑の基本計画と関連する箇所
 - 施策④子育てを支援する生活環境の整備
 - 子どもの遊び場の整備
 - ・子どもの遊び場(公園等)について、倶知安町公園施設町寿命化計画に沿って老朽化した施設の健全度を把握し、定期点検等により安全性を確保。
 - ・社会資本整備総合交付金等を活用し、旭ヶ丘公園わんぱく広場の大型木製複合遊具等、各種公園施設を計画的かつ効率的に改修・更新。

4. 緑の機能・役割の新たな視点

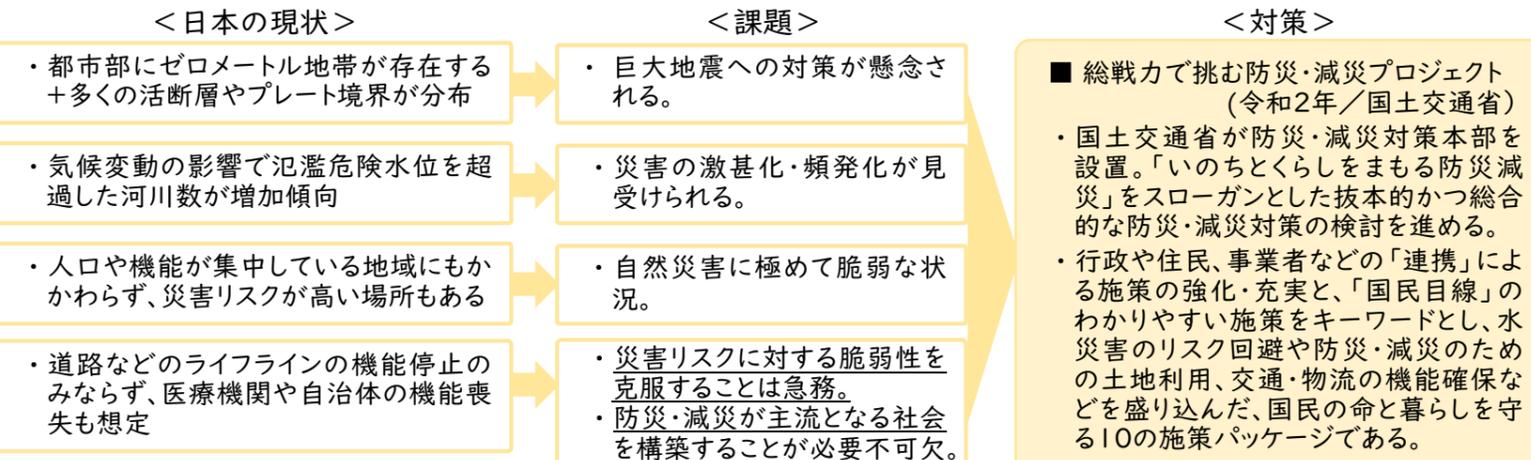
(1) 都市緑地法等の法改正による新たな制度

・民間活力を最大限活かして、緑・オープンスペースの整備・保全を効果的に推進し、緑豊かで魅力的なまちづくりを実現するため、平成29年に都市緑地法等の一部を改正する法律が公布された。



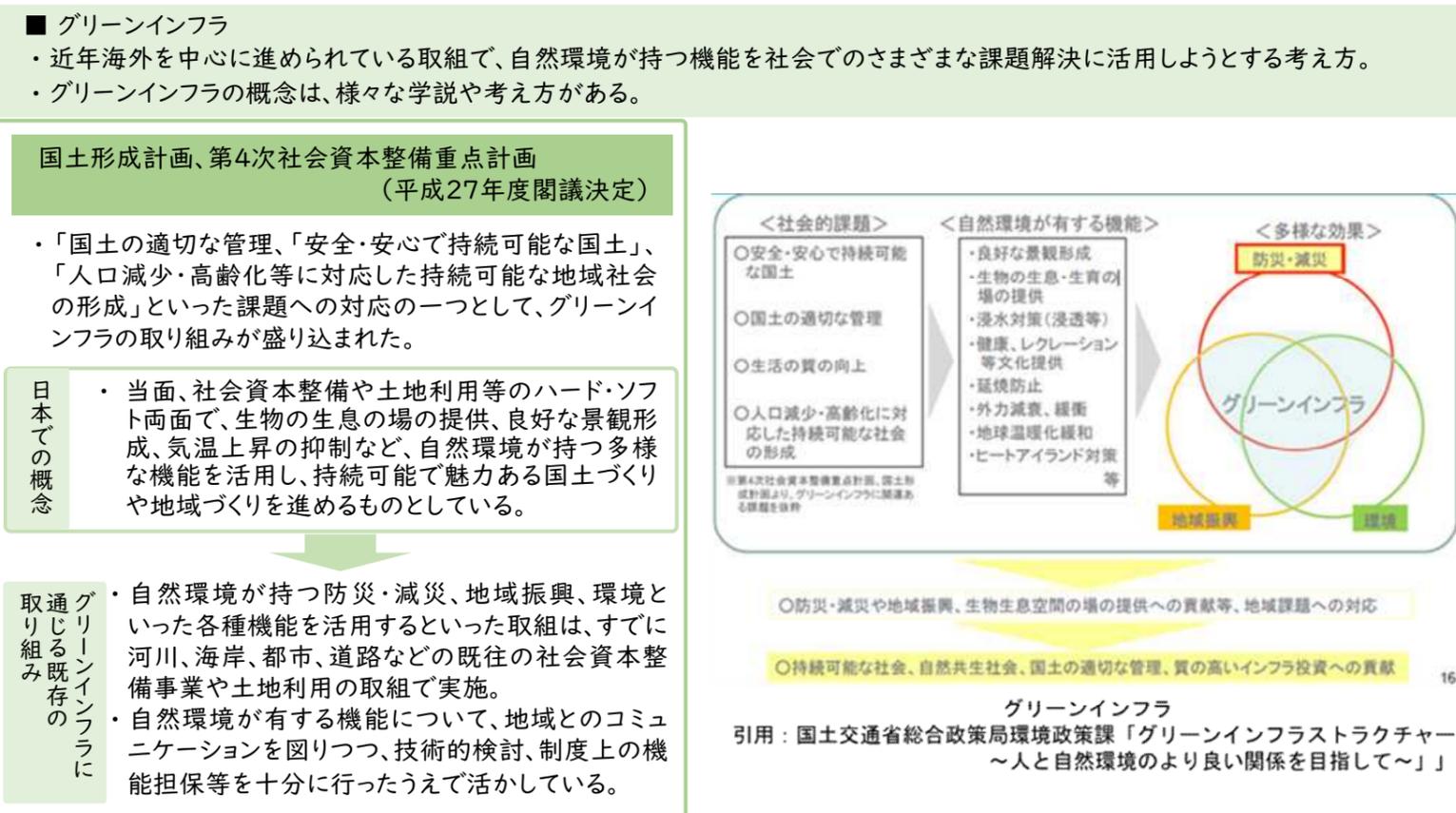
都市緑地法等の一部を改正する法律
引用：国土交通省 都市局公園緑地・景観課 緑地環境室「都市緑地法改正のポイント」

(2) 防災・減災機能の重要性



国土省「総力で挑む防災・減災プロジェクト」パンフレットを基に作成

(3) グリーンインフラの取り組みの推進



5. 倶知安町の緑に関する方向性

(1) 緑に関する方向性を示すキーワード

